

済生会川口総合病院麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能なように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

基幹病院の済生会川口総合病院は、日本麻酔科学会認定施設である。埼玉県川口市の南西部に位置し、患者さんを中心とした質の高い医療の提供により地域社会に貢献することを理念に掲げ、救急・急性期医療・専門医療・周産期医療・癌診療などを中心に、埼玉県南部の地域医療の中核を担う。年間約1000例を占める脊椎外科の他に、産科、脳外科、呼吸器外科を含むほぼ全科がそろい、バランスのよい研修が可能である。総手術件数は、年間4000件を超え、多彩な症例を経験することができる。

本専門研修プログラムは、地域の基幹病院である済生会川口総合病院を専門研修基幹施設とし、ここでは経験できない心臓血管外科麻酔、小児麻酔、移植手術などの特殊症例、また、ペインクリニック、集中治療については、専門研修連携病院である東京女子医科大学病院にて行う。

本専門研修プログラムを通して、専攻医は、日本麻酔科学会の「麻酔科専門医研修プログラム整備指針」に定められた麻酔科研修の到達目標を達成し、地域の麻酔診療を維持する上での十分な知識・技術・態度を習得することができる。なお、麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは、別途資料『麻酔科専攻医研修マニュアル』に記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修の前半2年間は、専門研修基幹施設で研修を行う。
- 3年目に東京女子医科大学病院において1年間の研修を行い、心臓血管麻酔、小児麻酔、移植術の麻酔などのほか、ペインクリニックや集中治療を含む様々な症例を経験する。
- 4年目の前半は、研修内容・進行状況に配慮して、専攻医の経験目標に必要な症例数を達成できるよう、専攻医ごとのローテーションを構築する。
- 4年目の後半は、専攻医のニーズに応じて、希望専門領域の麻酔が経験できるようローテーションを構築する。

研修実施計画例

年間ローテーション表

1年目	2年目	3年目	4年目
済生会川口総合病院 (手術麻酔の基礎)	済生会川口総合病院 (多彩な手術麻酔 救急・集中治療)	東京女子医科大学病院 (心臓麻酔、小児麻酔、 移植術の麻酔、ペインク リニック、集中治療)	済生会川口総合病院 東京女子医科大学病院

2年目の救急・集中治療は、希望に応じて2週間～4週間のローテーションを実施

週間予定表 (済生会川口総合病院の例)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
午後	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
夜間		オンコー ル (例)					オンコー ル (例)

オンコールは、休日を含む月4～5回程度 (指導医とともに実施)
連続勤務時間、勤務間インターバルに配慮する

東京女子医科大学病院の例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	研究日 (例)	手術室	手術室	休み
午後	手術室	手術室	手術室		手術室	休み	休み
当直		当直(例)			当直(例)		

当直回数は、休日を含む3～4回/月(2021年度現在)
週1回の研究日は、希望に応じて済生会川口総合病院への外勤が可能

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

済生会川口総合病院

研修プログラム統括責任者：根岸 千晴

専門研修指導医：

浅野 哲（麻酔、集中治療）

根岸 千晴（麻酔）

中橋 剛（麻酔）

今井 美奈（麻酔、ペインクリニック）

堤 祐介（麻酔、ペインクリニック）

宮崎 裕也（集中治療）

神山 具也（麻酔）

専門医：

安野 梨沙（麻酔）

麻酔科領域認定番号：318

特徴：県内で中心的な役割を果たす手術件数が豊富な施設。地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院。手術症例では、特に脊椎外科症例、産科症例（地域周産期母子医療センター）が豊富。集中治療のローテーション可能。

③ 専門研修連携施設A

東京女子医科大学病院

2022 年度 済生会川口総合病院麻酔科専門研修プログラム

研修実施責任者：長坂 安子

専門研修指導医：長坂 安子（麻酔）

野村 実（麻酔）

尾崎 恭子（麻酔）

黒川 智（麻酔）

岩出 宗代（麻酔、ペインクリニック）

近藤 泉（麻酔）

横川 すみれ（麻酔）

濱田 啓子（麻酔）

庄司 詩保子（麻酔）

岩田 志保子（麻酔）

佐久間 潮里（麻酔）

土井 健司（麻酔）

中澤 圭介（麻酔）

古井 郁恵（麻酔）

三好 ふたば（麻酔）

石川 高（麻酔）

福島 里沙（麻酔）

神谷 岳史（麻酔）

野村 岳志（集中治療）

中川 淳哉（集中治療）

石川 淳哉（集中治療）

清野 雄介（集中治療）

佐藤 暢夫（麻酔、集中治療）

出井 真史（集中治療）

専門医：

原村 陽子（麻酔）

長谷川 晴子（麻酔）

継 容子（麻酔）

津久井 亮太（麻酔）

佐藤 碧星（麻酔）

浅野 麻由（麻酔）

森脇 翔太（麻酔）

林 千晴（麻酔）

山本 偉（麻酔）

山本 舞（麻酔）

幸野 真樹（集中治療）

認定病院番号：32

特徴：大学病院の強みを生かし、豊富な症例数を背景として包括的な麻酔研修、集中治療・ペインクリニック・緩和の研修も可能。心臓麻酔研修には特に力を入れており、心臓麻酔専門医の取得も可能。多種の臓器移植（心臓・肝臓・腎臓）や合併症（先天性心疾患等）妊娠の管理、エコーガイド下ブロック麻酔研修など、様々なスペシャリティに対応する。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、済生会川口総合病院ホームページ（<http://www.saiseikai.gr.jp/>）麻酔科募集要項からの応募メール、電話、郵送のいずれの方法でも可能である。

郵送先

〒332-8558 埼玉県川口市西川口5丁目11-5
済生会川口病院 麻酔科 根岸 千晴（麻酔科主任部長）宛
TEL 048-253-1551（代表）

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣

4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修1年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA1～2度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導の元、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修2年目

1年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪いASA3度の患者の周術期管理やASA1～2度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修3年目

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットによるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。

- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合のみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムでは、地域医療の中核病院である済生会川口総合病院において、周産期医療（地域周産期秒し医療センター）、地域救急医療、高齢者医療などを、複数の診療科と協力しながら経験することで、人口密集地区でありながら医師の少ない埼玉県南部の地域医療の重要性を認識するとともに、地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14. 専攻医の就業環境（労務管理）

専攻医は、研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなる。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とする。プログラム統括責任者、および各施設の研修責任者は、専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、連続勤務時間や勤務間インターバル、当直回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮する。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価（Evaluation）も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導する。